

2025年度 事業報告書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

学校法人清友学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 清友学園（昭和16年4月2日法人設立）

代表者 理事長 鳥井 敏孝

住 所 八尾市柏村町1丁目57番地

電 話 072-922-2023

FAX 072-922-2035

設置する学校

住 所 八尾市柏村町1丁目57番地

名 称 清友幼稚園

役 員

理 事 6名

監 事 2名

評議員 8名

理事会 14回開催

評議員会 5回開催

職 員 48名

2. 事業の概要

（ 清友幼稚園 ）

《教育方針》

心身ともに健康で情操豊かな子どもに育む。誰とでも手をつなぎあっている子どもに育む。人の話をしっかり聞ける子どもに育む。基本的な生活習慣を確立し、お友達と仲良く過ごし、学びに向かう力を育む。

《教育内容》

全ての園児が主体的に遊ぶことのできる安全で衛生的な環境を整え、基本的な生活の面で個々に合わせた支援を行う。自然に恵まれた環境の中で、遊びや体験を通じて、知識の習得と同時に自立心・社会性・表現力を養う。

《2025年度の歳児別、利用定員数、及びクラス数》

年齢	認可 クラス数	予定 クラス数	1号		2号・3号				利用定員 合計	利用者数 合計
			利用定員数	教育標準 利用者数	利用定員数	保育標準 利用者数	短時間 利用者数	保育認定 利用者計		
5歳児	4	3	80	67	12	10	2	12	92	79
4歳児	4	4	80	72	12	11	1	12	92	84
3歳児	4	3	80	53	12	12	0	12	92	65
満3歳児	1	1	20	20					20	20
2歳児	1	1			12	12	0	12	12	12
1歳児	0	0			0	0	0	0	0	0
0歳児	0	0			0	0	0	0	0	0
合計	14	12	260	212	48	45	3	48	308	260

《保育時間》

① 開園時間																			
月～金曜日		7:30～18:30																	
土曜日		7:30～18:30																	
② 教育標準時間認定に関する保育時間																			
月・火・木・金曜日の保育時間		9:00～14:00																	
水曜日の保育時間		9:00～12:00																	
月・火・木・金曜日の預かり保育		14:00～17:00																	
水曜日の預かり保育		12:00～17:00																	
早朝保育時間		7:30～9:00																	
延長保育時間		17:00～18:30																	
③ 保育標準時間認定に関する保育時間																			
月曜日から金曜日の保育時間（11時間）		7:30～18:30																	
土曜日の保育時間（11時間）		7:30～18:30																	
④ 保育短時間認定に関する保育時間																			
月曜日から金曜日の保育時間（8時間）		9:00～17:00																	
土曜日の保育時間（8時間）		9:00～17:00																	
早朝保育時間		7:30～9:00																	
延長保育時間		17:00～18:30																	

《諸經費》

項 目	1 号 認 定	2 ・ 3 号 認 定
入園準備金	30,000 円	30,000 円
施設設備費	10,000 円	10,000 円
保育料	各市が定める金額	各市が定める金額
教育充実費（月額）	1,000 円	1,000 円
施設協力費（月額）	1,000 円	1,000 円
教材費（月額）	1,000 円	1,000 円
行事費（月額）	1,000 円	1,000 円
学校スポーツ保険料	250 円	250 円

《預り保育の時間及び費用》

預かり保育	＜1号認定こども＞	
【 日額制 】	14：00～17：00	500 円 （おやつ代 50 円含む）
	12：00～14：00	250 円 （お弁当持参・おやつ無し）
	12：00～17：00	750 円 （お弁当持参・おやつ代 50 円含む）

早朝・延長預かり	＜1号認定こども＞＜2号・3号認定こども（保育短時間）＞	
【 月額制 】	7：30～ 8：30	3,000 円
	8：00～ 8：30	1,000 円
	17：00～ 17：30	1,500 円
	17：00～ 18：00	3,000 円
	17：00～ 18：30	5,000 円

《行事実施状況》

入園式、移動動物園、親子ふれあいの日、こどもの日、プール遊び、七夕会、泥んこ遊び、夏まつり、運動会、遠足、芋ほり、飯盒すいさん、音楽会、クリスマス会、絵画展、観劇会、おひな会、お別れ会、卒園式

《施設関係》

園地面積 5,810 m² 運動場面積 3,285 m²

園舎面積 2,907 m²（遊戯室 266 m²、図書室 64 m²）

施設の維持、園児の安全配慮のために適切な修繕を実施する

《設備関係》

園舎大規模改修工事、遊戯室・図書室エアコン入替、スポットクーラー2台購入

《事業報告》

本年度の社会情勢は、国際的な政治・経済の不安定化により、大きな影響を受ける一年となった。中東情勢の緊迫化に伴う原油供給の停滞は、燃料価格のみならず、包装資材や日用品など幅広い分野の価格上昇につながり、物価上昇が継続する状況となった。園運営においても、給食関係費、教材費、衛生用品等の価格上昇が見られ、引き続き安定的な運営に向けた対応が求められている。

また、社会全体では雇用環境や働き方にも変化が見られ、A I 技術の進展とともに、人材確保のあり方も大きく変わりつつある。幼児教育・保育分野においても、人材不足は依然として深刻であり、養成校からの新規採用は年々厳しさを増している。就職活動の方法も変化し、就職フェア等においても、学生が慎重に園の雰囲気や働く環境を見極める傾向が強くなっている。

そのような状況の中、当園においては、支援を必要とする園児の増加に対応するため、支援体制の充実とクラス運営の改善に努めた。特に、個々の園児に寄り添った保育

を実践するため、支援に対応できる人材の育成・確保を進めるとともに、職員間の連携を深めながら、安心して過ごせる教育・保育環境づくりに取り組んだ。

さらに、令和7年4月からの私立学校法改正に伴い、学校法人会計基準の一部改正が実施されたことから、本年度より新会計基準に則った会計処理を行っている。これに伴い、計算書類の様式や並び順等についても変更となっている。

施設運営面では、今後予定されているクラス定員基準の見直しへの対応について検討を進めた。経過措置期間は令和14年（2032年）まで設けられているものの、クラス定員が35名から30名へ変更される予定であり、教室面積や運動場面積など現行施設条件を踏まえながら、研究・準備を進めていく。なお当園では既にその基準を充足している。

このような厳しい社会状況の中にあっても、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、役職員一同が真摯に教育・保育に取り組み、令和7年度も着実に園運営を行うことができた。今後も、園児一人ひとりを大切に、地域から信頼される園づくりに努めていく所存である。

財務面では、学校法人会計基準の改正による引当金の増加・園舎大規模改修工事の会計処理による雑費の計上等の影響で、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が257,313千円（前年度241,565千円）、教育活動支出計266,244千円（前年度229,219千円）、教育活動収支差額△8,931千円（前年度12,345千円）、経常収支差額比率△3.33%（前年度5.11%）となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、前述の会計基準の改正・教職員の処遇改善・体制移行の円滑化のための人員の確保等で、74.12%（前年度66.14%）となり、前年度より上昇しているが、今後改善を図るべく取り組んでいく。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りに問題ない。

厳しい少子化の進展や要支援児の増加等により、経営環境は益々厳しい状況になると想定しているが、80年の歴史の中で培われた信頼や資産を礎に、様々な改善への取り組みを進め、継続的に安定した運営を図っていく。

3. 財務状況

別紙参照